

令和7年 かすみがうら市議会 第1回定例会

施政方針



かすみがうら市

令和7年 かすみがうら市議会 第1回定例会

施政方針

令和7年2月27日

1 令和7年度市政執行の基本的な考え方

本日、令和7年かすみがうら市議会第1回定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

ここに、令和7年度の予算をはじめ重要議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により長期化していた感染症対策が緩和される中で、社会経済活動が平常化へと向かう重要な節目を迎えました。

また、パリオリンピック・パラリンピックが開催され、日本人選手の素晴らしい活躍が連日報じられる中で、日本中が熱狂と感動に包まれました。中でも、本市出身の2名が日本代表のハンドボール選手として出場し、世界の舞台で力強いプレーを見せ、大いに活躍したことは、市民に大きな希望と感動をもたらしました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする国際的な

紛争や記録的な猛暑などに起因するエネルギーや食料品価格の高騰などの急激な物価上昇が、私たちの生活や企業の経済活動に深刻な影響を及ぼしています。

また、能登半島地震や台風による大雨被害など、気候変動の影響がますます顕著となり、自然災害への備えの重要性を改めて実感した一年でもありました。

このような厳しい状況の中で、市民の皆さまの温かいご支援を賜り、私が市長に就任してから任期の折り返しを迎え、2年余りが経過いたしました。

昨今の市の財政状況は、私の就任以前から相次いで進められてきた、財政規模に見合わない大型施設整備事業の結果、予算編成に大きな負担を与え、大変厳しい状況に直面しております。

私は、こうした状況の中、「選択と集中」を基本方針に掲げ、大型事業の見直しを進めながら、市民の安全・安心な暮らしを守るため、定額減税や物価高騰に伴う低所得世帯や子育て世帯への支援策を迅速に講じるとともに、市独自に、給食費の一部無償化をはじめ、国民健康保険の均等割り負担の完全無償化、全国初となる中学生の通学用自転車シェアリング事業、電動アシスト自転車や電動車いすの購入補助を通じた高齢者の外出支援などの取り組みを次々と展開してまいりました。

これまでの取り組みが実を結び始め、目標としている「地域の可能性を最大限に引き出し、市民が誇りを持てるまち」の実現に向け

て確かな手応えを感じております。

まず、昨年4月には、加茂工業団地内の5ヘクタールの用地に、マンションの設計・施工、管理、リフォーム、長寿命化を手掛ける大手企業・株式会社長谷工コーポレーションの立地が決定しました。

この企業は、今夏の操業開始を予定しており、地域経済活動のさらなる活性化を期待しているところでございます。また、雇用の拡大や税収の確保、地域全体の経済活性化にも大きく寄与するものと考えております。

今後におきましても、市内工業団地の活用をさらに進めるとともに、新設や拡張も視野に入れ、地域の発展に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、観光の面では、水郷筑波国定公園内の高台に、古民家「江口屋」に続く1棟貸しの宿「水郷園」を昨年7月にオープンいたしました。インバウンドや首都圏などからのお客様をターゲットとして、歩崎地域ならではの「食・自然・文化」を組み合わせた「霞ヶ浦ガストロノミーツーリズム」を推進し、県南部の観光の顔としてブランド化を目指してまいります。

次に、昨年11月には、第2常陸野公園の利活用に関して、調味料製造販売の大手企業・エバラ食品工業株式会社によるアウトドア施設の開業が決定いたしました。

キャンプ場やバーベキュー場、管理棟などが整備され、自然の中で食事を楽しめる施設が整備される予定で、今秋の開業に向けて、

現在、準備が進められております。また、地元食材を活かしたメニューや新たな食の魅力を発信し、地域の魅力を高める拠点として重要な役割を担うことを期待しているところです。

次に、令和2年2月開通の西成井バイパスについては、開通後、課題となっておりました、志士庫駐在所付近のバイパス交差点に新たに信号機を設置することが、昨年11月に正式に決定しました。

この決定は、長年にわたり地域住民の皆様から寄せられた要望活動が実を結んだものであり、市民の安全を守るための重要な成果です。信号機の設置により、交通の安全性が大幅に向上するとともに、地域住民の安心感の向上にも大きく寄与するものです。

引き続き、安全で安心な暮らしを支える環境整備に努めてまいります。

次に、昨年12月には、地域の自然環境を次世代へ引き継ぎ、持続可能な農業と市民の健康的な生活環境の整備を目的として、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地である「オーガニックビレッジ宣言」を県南地域で初めて行いました。

この取り組みの一環としまして、市内の圃場で収穫された完全無農薬の有機米やニンジンを市内の小中義務教育学校の給食で提供することで、環境と健康に配慮した食を届けるとともに、有機農業の重要性を広く周知していく機会を創出したところです。

今後も「学校給食オーガニック米100%」の実現を目指し、関係者の皆様と連携・協力を図りながら、有機農業の一層の推進を図っ

てまいります。

次に、昨今の物価高騰が市民生活に及ぼす影響を踏まえ、令和7年度から固定資産税の第3期を9月から12月へ、第4期を11月から翌年2月へと納期月を見直し、納付期間に少しでも余裕を持たせることで、納税者の負担軽減を図ってまいります。

次に、昨年度策定した「行政機能拡充プラン」の推進についてです。市民に対してより便利で快適なサービスを効率的かつ効果的に提供することを目指し、千代田ショッピングモール内に整備を進めてまいりました「市民窓口センター」につきましては、令和6年7月から工事を進め、本年3月31日の開庁に向けて、現在、準備を進めております。

この市民窓口センターは、千代田ショッピングモール内に位置しており、商業施設との相乗効果を活かして、新たな交流の場を提供するとともに、地域の賑わいを創出する拠点として重要な役割を果たすことを期待しています。

また、わかりやすい窓口カウンターの配置やキッズスペース、学習スペース、シビックギャラリーなど充実した施設環境を整備し、すべての世代が快適に利用できるよう配慮しております。

市民窓口センターの開庁を契機として、市民サービスのさらなる向上と効率的な行政運営の両立を図り、本市の未来に向けた新たな一歩を力強く踏み出してまいります。

次に、都市計画マスタープランの見直しと用途地域の変更につい

てです。JR神立駅橋上駅舎の完成をはじめ、駅西口エリアの区画整理事業の進展、都市計画道路神立停車場線の全面供用開始など、神立駅周辺地域の社会インフラの充実を踏まえ、土地利用の方針を商業機能・医療機能・宿泊機能など民間活力を活かした、都市機能充実と地域の賑わいを生み出すエリアといたしました。

加えて、居住環境を守りつつ、より大きな「店舗、事務所、ホテル等」が建てられるよう用途地域を見直すこととし、茨城県との協議が整ったことから、去る2月3日に都市計画決定の告示を行いました。

次に、公共施設の適切なマネジメントを実現するための基本方針として、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期基本計画」と併せ、個別施設ごとの具体的な対応方針を整理した「第Ⅱ期実行計画」を策定し、公共施設の計画的な維持管理や機能の集約、最適化等を図ってまいります。

昨年、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体に本市は該当いたしませんでしたが、今後も、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、市民生活や地域社会はもとより、行政分野においても、福祉や教育、公共施設の維持・管理等広範な分野において、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような厳しい状況の中、従来 of 事業をそのまま継続することは困難です。「選択と集中」を一層徹底し、真に必要な事業を着実

に進めながら、環境の変化に対応した効果的な施策への転換を図ることで、将来に向ける持続可能な行政サービスを提供できる体制を構築して行くことが重要であると考えております。

本市が誕生して今年で20年となります。この節目を新たな出発点とし、これからも、市民の皆様の生活を第一に考え、夢と希望にあふれるまちづくりに全力を尽くし、市民一人ひとりが誇りを持ち、安心して暮らせる地域の実現とともに、「市民のくらし満足度ナンバーワンのまち」を目指してまいります。

2 令和7年度予算の編成

次に、新年度の予算の概要について申し上げます。

令和7年度の予算については、少子高齢化に対応する社会保障費の伸びに加え、物価高騰や社会全体にみられる賃上げの影響により、委託料など物件費の伸びが顕著となっており、経常的な支出が年々増加している状況となっております。

人口減少や少子高齢化に伴い、予算編成がこれまでになく大変困難な状況となっておりますが、市民の皆様にとって夢のあるまちづくりの実現に向け、聖域なく予算の歳入・歳出の見直しを行うとともに、事業の選択と集中を進めました。

一般会計につきましては、総額183億3千万円で前年度と比較しまして、3.8%の増加となっております。

歳入のうち、市税収入につきましては、主に固定資産税のうち償却資産が減少し、前年度比1千24万3千円、0.2%の減少と見込んでおります。あわせて、地方交付税交付金についても、1億4千万円、3.3%の減少が見込まれます。

一方で、国庫支出金につきましては、高齢化社会の進展による扶助費の増加に伴い、前年度比8億6千2百84万8千円、38.0%の増加を見込んでおります。また、地元特産品の地道なPR活動やシティプロモーション強化により、ふるさと応援寄附額が伸びてお

り、寄附金全体で1億8千2百万円、404.4%の増加を見込んでおります。

続きまして、歳出のうち、普通建設事業費につきましては、霞ヶ浦コミュニティセンターの空調整備事業や千代田義務教育学校及び霞ヶ浦中学校の屋内運動場空調整備事業など、公共施設の効果的、効率的な維持管理に必要となる費用を計上しておりますが、市民窓口センター整備工事の終了などにより、前年度と比較すると、3億2千7百50万9千円、23.6%の減額となっております。

義務的経費のうち、人件費につきましては、人事院勧告による給与制度改正に伴い、1億8千6百6万円、5.4%の増加、また、扶助費につきましては、社会状況の変化により、3億5千4百32万1千円、10.7%増加を見込んでおります。

特別会計につきましては、3会計の総額、91億1千3百70万円で前年度と比較しまして、1.3%の増加となっております。

企業会計につきましては、2会計の総額、収益的収支の収入が、23億6千8百83万8千円、1.5%の減、支出が、23億6千6百98万1千円、1.5%の減、資本的収支の収入が、8億5千6百29万2千円、8.2%の減、支出が、15億3千35万5千円、1.5%の減となっております。

3 分野別の重点施策

次に、各分野の主な事業をご説明いたします。

第1に「自然との共生を推進するまちづくりについて」です。

本市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を皮切りに、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減対策に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を推進しております。

令和6年4月の気候変動適応法改正に伴い、熱中症特別警戒アラートの創設、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター^{※1}」の指定制度が設けられ、本市では、市役所両庁舎、各地区コミュニティセンター、ウエルネスプラザの6か所の指定に加え、各民間施設（ヨークベニマル、ウエルシア）や各郵便局にもご協力いただきながら、熱中症による重大な健康被害の発生防止に努めているところです。

国の政策との連動を図り、令和4年度に策定した「かすみがうら市環境基本計画」をベースに、「地球温暖化対策実行計画」及び「再生可能エネルギービジョン」のもと、温暖化対策において、再エネ・省エネの取り組みを推進するとともに、国が強力に推進している次世代型太陽電池などの導入についても、積極的に調査・研究を進めてまいります。

令和5年度に発足した、バイオマスミーティングについては、令和6年度、具体の事業化を見据えてバイオマス協議会に改組しました。今後も引き続き、食品残渣の飼料化の研究をはじめ、ごみの資源循環によるごみ減量の実現と再エネ推進の可能性について検討を進めてまいります。

また、「かすみがうら市オーガニック推進協議会」については、化学肥料や農薬に頼らず、地球温暖化のリスク低減にもつながる有機農業を促進していくため、まずは、市内小中義務教育学校の給食への有機農産物の提供を通じて、持続可能で環境負荷が少ない有機農業の地産地消の取り組みを強化してまいります。

今後は、国の交付金等を活用しながら、有機農業に対する理解を深めるとともに、実証的な生産に必要な資機材の調達などの支援を通じて、意欲ある生産者を発掘・育成しながら次世代につながる「環境と調和した未来につながる農業」を目指してまいります。

第2に「産業に関するまちづくりについて」です。

本市の産業用地については、近年の企業立地に伴い、新たな受け入れ場所の不足が生じていることから、令和6年度に一般財団法人日本立地センターによる、産業用地整備促進伴走支援事業の採択を受け、現在、適地可能性調査を実施しております。

令和7年度については、本調査をもとにした基本計画の策定を予定しており、(仮称)千代田PAスマートインターチェンジの供用開始を見据え、新たな企業の受け皿としての産業用地の確保などに取り組み、企業誘致による安定した雇用の創出と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

国の制度を活用した地域おこし協力隊については、新たに2名の隊員が着任し、現在、6名の隊員が市内で活動しております。

具体的には、古民家を核としたガストロノミーツーリズムの推進をはじめ、有機農業や竹林等を活用した農業分野における新たな付加価値の創出、コミュニティカフェの運営、ワイン醸造用のブドウ栽培など、各々に活動テーマを設け、地域活性化につながる取り組みを行っております。任期満了後においても、本市に定着し、事業活動を継続しながら、地域活性化に貢献いただけるよう、関係機関と連携しながら活動をサポートしてまいります。

国が令和6年8月に発表した令和6年度の「ふるさと納税に関する現況調査結果」によると、利用者数が1,000万人を超え、寄付額

は年間1兆円を超えて過去最高額を更新したとのことです。

本市のふるさと納税の状況としては、令和6年度に、寄附サイトを14サイトに増やし、寄附サイト運営企業が主催するイベントや県外での観光イベントにおけるPRに積極的に取り組んだことから、寄附額は2億円を超え、前年度比200%を達成する見込みとなっております。

令和7年度においては、国の交付金を活用し、市の特産品や観光情報など、かすみがうら市の魅力を民間WEBメディアと連携を図り、より広く全国に発信し、かすみがうら市の新たなファン獲得とふるさと納税の規模拡大へつなげてまいります。

近年の訪日外国人の増加を背景に、本市においても、インバウンドや首都圏をターゲットとして、古民家「江口屋」や一棟貸しの宿「水郷園」を核とした「霞ヶ浦ガストロノミーツーリズム」を県南部のフラッグシップとして、ブランド化を目指しております。

引き続き、県と連携しながら、台湾はじめ海外へのプロモーションの強化を図るとともに、茨城空港との近接性を活かした水郷園等への宿泊誘導や、市内4つのゴルフ場と連携したゴルフツーリズムの促進などにより、消費拡大と人の還流促進を図り、持続可能な観光地域づくりを構築してまいります。

また、最近の国内外における侍文化への注目の高まりを歴史博物館への集客の好機と捉え、歴史展示に関するノウハウを有する民間企業の協力を得て、館内の一部を「(仮称)サムライミュージアム」

に改装し、博物館展示物との相乗効果を図り、歴史博物館はもとより歩崎地域一帯のさらなる交流人口の拡大につなげてまいります。

これまで申し上げた地域の課題解決が、将来の産業振興施策として極めて重要だと考え、各種施策を推進してまいります。

第3に「安全で住みよいまちづくりについて」です。

人口減少下において、選ばれるまちになるためには、まちの顔となる魅力の創出と利便性の向上が不可欠です。

本市の玄関口であるJR神立駅周辺においては、近年、土浦市と連携し、社会インフラ整備を進めてまいりました。その中でも神立停車場線においては、より安全で快適な通行空間の形成を目指し、照明施設等の安全対策を進めるとともに、神立停車場線と向原工業団地や現在整備を進めている（仮称）千代田PAスマートインターチェンジに続く県道土浦笠間線とをつなぐ市道整備に着手してまいります。

また、駅周辺整備と併せて、神立駅西口地区の賑わい創出や活性化を目的にした、用途地域の見直しにより、出店が可能な店舗等の条件が緩和されましたので、これを契機に、多様な都市機能の集積を通じた顧客需要の拡大と魅力の創出を推進してまいります。

さらには、市民窓口センターの設置により、商業と公共が「賑わい」という点で結び付き、市民にとって便利で快適なサービスを効率的に提供するとともに、集客施設としての経済的な相乗効果を生み出すエリアとなるよう取り組んでまいります。

また、中心市街地における公共施設の在り方に関しては、市民や有識者から様々な意見をいただきながら、年内を目途に配置すべき行政機能や規模等を検討してまいります。

こうした中、神立駅を中心とした市街化区域内においては、農地等のままで開発余力がある土地が散見されることから、土地利用が図られる施策の検討をしてまいります。一方、市街化調整区域等において、住宅開発等の需要が高まりを見せている区域もあります。このため、都市計画法に基づく区域指定制度を活用し、人口減少著しい既存集落維持のため、非自己用住宅等の開発が可能となる条例改正を行い、未利用地の利用促進と定住人口の拡充を図ってまいります。

多様化する住民ニーズに対応すべく、デマンド型乗合タクシーの運行エリアの見直しを図るなど、市内公共交通の利便性向上を目指してまいります。

令和7年度には、地域公共交通計画の見直しがありますので、市内公共交通の適正な再整備と併せて、将来の自動運転車両導入への調査・研究も含め、地域の実情に沿った計画を策定してまいります。

現在、進めている歩崎地域の遊具整備に続き、来年度は、中心市街地に位置する稲吉ふれあい公園内に、子どもたちの好奇心を刺激して冒険感覚で様々な運動や遊びが体験できる、新たなアスレチック遊具を設置いたします。

引き続き、子育て環境の充実を図るとともに、多様な人たちが賑わう地域コミュニティの活性化につながる場の創出に努めてまいります。

交通渋滞が問題となっている市内の国道整備については、既に、

土浦バイパス4車線化が完了した国道354号について、行方市及び銚田市と連携して、新たな期成同盟会を設立し、かすみがうら市区域の4車線化を早期に実現すべく要望を図ってまいります。

また、地域の悲願であります国道6号のバイパスについては、市議会においても、その早期整備に向けた意見書が議決されておりますので、本市単独でも国に対して、早期整備が実現できるよう強く要望してまいります。

近年、大規模な自然災害により、各地で大雨による河川の氾濫、浸水や土砂崩れが発生するなど、甚大な被害が発生しております。

このような自然災害に備えるため、スマートフォンやタブレット端末等の位置情報機能を活用することで、現在地周辺の洪水や土砂、内水のハザード情報を確認することができる、WEB版ハザードマップの閲覧サービスを導入し、市民の皆さまが迅速かつ適切な避難行動が取れるように防災対策を講じてまいります。

第4に「健康で安心して暮らせるまちづくりについて」です。

高齢化社会の進展に伴い、高齢者の健康維持及び生活の質の向上は地域にとって大きな課題と考えております。

特に一人暮らしの高齢者など、個々の状況には十分配慮しつつ、暮らしやすさの向上を実現するとともに、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう施策を進めてまいります。

高齢者支援事業として、65歳以上の市民を対象に、霞台厚生施設組合・地域還元施設「みらい交流館」の無料利用券の配布や、要介護認定を受けた75歳以上のみで構成される世帯へのゴミ出し支援事業を実施してまいります。

霞台厚生施設組合・地域還元施設「みらい交流館」については、浴室・ウォーキングプール・トレーニングスタジオなども完備しており、市のウエルネスプラザトレーニングルームと併せて利用することで、高齢者の健康増進につなげたいと考えております。

手話を一つの独立した言語として認識する「手話言語条例」を制定します。市民窓口センター及び霞ヶ浦庁舎では、遠隔の手話通訳システムにより、配慮が必要な方へのコミュニケーションを支援し、これまで以上に行政サービスを円滑に提供してまいります。

こども家庭センターでは、専門的な知識を有する相談員が各関係機関と連携を強化し、困難を抱える家庭、支援が必要な妊産婦や子育て家庭、ヤングケアラーを早期に発見・把握し、必要な支援につな

げるため、多様な関係機関と協力した相談支援体制のさらなる強化
に取り組み、すべての子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを
推進してまいります。

第5に「子育てや若い世代に関するまちづくりについて」です。

こども施策全般を推進するうえで基礎となる「かすみがうら市こども計画」を策定します。将来にわたって幸せな生活を送れる社会を実現し、こども一人一人が個人として尊重され、権利が擁護されるように全庁的に推進してまいります。

子ども家庭庁における「こども未来戦略」に基づき新たに創設された「こども誰でも通園制度」については、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付であり、令和7年度に制度化し、全国の自治体で展開する見込みとなっております。

本市としましても、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、先行的に環境整備を構築する認定こども園に対し、就学前教育・保育施設整備交付金として、国・県とともに支援いたします。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、特に多子世帯の経済的負担軽減を目的としまして、昨年度に引き続き、給食費の一部無償化を実施いたします。

光熱水費や食料品の高騰が続く中、給食費の家計負担は大変大きく、多子世帯におけるその負担感はさらに増加します。こうした負担を軽減することで、子どもたちの学びの機会や成長に必要な費用

に割り当ててもらい、安心して子育てのできる環境を整えることで
少子化対策につなげてまいります。

結婚新生活支援事業については、新たに空き家バンク購入加算、
夫婦等転入加算、若者夫婦等応援加算の3つの加算制度を新設し、
婚姻に伴う新生活をさらに支援することで、少子化対策はもとより、
移住・定住の促進を図ってまいります。

第6に「教育や文化に関するまちづくりについて」です。

より安全で安心なおいしい給食を提供し、子どもたちの健康的な成長を支えるため、給食提供施設の環境整備を進めてまいります。

令和7年度は、下稲吉中学校の給食室の老朽化及びスペース不足といった課題を解消し、安心して効率的な作業環境を整えるため、給食室の増改築に着手してまいります。

自校方式での給食提供により、市内の圃場で収穫された有機米や有機野菜など、本市の特色を生かした食材を活用し、子どもたちにとって魅力的な学校給食の提供に努めてまいります。

子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害発生時において地域の避難所としても利用される屋内運動場については、千代田義務教育学校及び霞ヶ浦中学校の屋内運動場の2つの施設の空調整備を進め、日々の活動において、子どもたちが安全で快適に活動できる環境を整備してまいります。

特に、昨今の異常気象による気温の上昇により、健康面に与える影響も大きくなっていることから、空調設備を整備してまいります。

第1常陸野公園については、野球場照明設備の更新を行い、今後も継続してスポーツ・レクリエーション活動の場として提供してまいります。

地域と学校が共によりよい学校をつくるため「コミュニティ・スクール^{※2}」を導入してまいります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

子どもたちが多様な経験を通じて、より実践的な学びを得るとともに、市民が学校教育に関与することで、地域全体で子どもたちを育ててまいります。

令和6年度から進めている部活動の地域移行については、子どもたちがより豊かにスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる機会確保のため、現在の6団体のところ、さらに8団体を加え14団体の地域移行を進めてまいります。

第7に「地域に寄りそう助け合いのまちづくりについて」です。

図書館を含む霞ヶ浦コミュニティセンター施設については、老朽化した空調設備及び照明設備を全面的に更新し、施設の長寿命化を図るとともに、来館者が快適に施設を利用できるよう進めてまいります。

これまで各地域で実施し、意見をいただいた地域ミーティングに併せ、地域の皆さまの生の声をお聴きする取り組みとして、176の行政区をまわる「ご近所座談会」を継続して開催してまいります。

直に対話することで、これまでより深い意見交換と地域ごとの小さな課題についても把握し対応してまいります。

今後も多様な方法により、市民の考えを聴く機会と、市の考えを市民に聞いてもらう機会を広く提供し、市と市民が情報共有しながら、市民参画のまちづくりを促進いたします。

市役所窓口につきましては、自治体DX^{※3}の観点から、デジタル技術を活用したツールとして、庁舎間をつなぐ遠隔窓口システムを市民窓口センター、霞ヶ浦庁舎、中央出張所、千代田出張所に導入し、市民の利便性向上を図ります。市民窓口センター入口にはデジタルサイネージを設置し、市民の皆様に効果的で視認性の高い情報発信に努めてまいります。

持続可能で魅力あるまちづくりを構築するための財源として、

個人及び企業からのふるさと納税制度を有効活用いたします。

特に、企業版ふるさと納税については、企業からの寄附による財源の確保に加え、企業とのパートナーシップ強化を築く機会ととらえ、官民連携による地域振興及びシティプロモーションに資する取り組みにつなげてまいります。

行政組織機構のスリム化を図り、企業立地や交通政策、空き家対策などの重要な行政課題に効率的に対応できる体制を整備するため、行政組織機構の一部見直しを実施し、適切な人員配置と人材育成に努めてまいります。

以上、令和7年度の市政運営の基本的な考え方と主な施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

また、令和7年度予算案の詳細な内容につきましては、委員会において、担当部課からご説明いたしますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の施政方針といたします。

<事業解説>

※1 クーリングシェルター

気候変動適応法に基づいて、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村長が指定した施設のこと。

※2 コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置した学校をいいます。学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組みのこと。

※3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICTの浸透（デジタル技術を用いること）が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させること。